

北上川旭橋～開運橋間の河川空間を活用した  
民間事業に関する市場調査  
実施要領

令和6年3月

盛岡市都市整備部

市街地整備課まちなか未来創生室

## 1. 調査の目的

盛岡市（以下、「本市」）ではこれまで、北上川の河川空間を活用し、地域団体や民間事業者との協働により、まちなかの賑わい創出や観光振興に繋げる取組を試験的に実施してまいりましたが、令和5年12月に開かれた第17回（令和5年度）盛岡地区かわまちづくり懇談会において、そうした取組の更なる発展に向け、都市・地域再生等利用区域の指定（以下、「河川空間のオープン化」）を目指す方針を表明したところです。

河川空間のオープン化とは、原則として公的主体（地方公共団体等）に限り認められている河川敷地の占用を、一定の条件を満たす場合は民間事業者等にも認め、営業活動を可能にしたうえで占用範囲の維持管理等も任せるという国土交通省の施策であり、令和5年8月時点では28都道府県で116例実施されています。

本市では、北上川夕顔瀬橋～明治橋の範囲（以下、「オープン化区域」）において河川空間のオープン化を検討しておりますが、その中でも河川空間を活用した取組の実績や隣接する都市公園「木伏緑地」<sup>きつぷしりよくち</sup>でのP-PFI事業により生まれた賑わい、そして本市の玄関口であるJR・IGR盛岡駅と大通・菜園地区といった繁華街の間に位置しながら北に岩手山を望める恵まれた立地などの条件を考慮し、特に旭橋～開運橋間（以下、「対象区域」）を活用範囲の核として検討しております。

このため本市では、対象区域において民間の知見を活かして更なる賑わい創出に取り組むとともに、良好な河川環境、景観の維持に努めていただける方を選定することとしておりますが、あらかじめ民間事業者としての成立可能性や参入条件等について把握し、今後の検討に役立てるため本調査を実施いたします。

※なお、以下及び別紙で「民間事業者等」と表記する場合は、対象区域において民間事業を担う方を指すものとし、本調査へ参加者については「参加事業者」と表記し区別いたします。

## 2. 調査内容

個別対話にあたって御提出いただく事業提案書（様式4）をもとに、対象区域の利活用や維持管理、賑わい創出につながる営業活動のあり方、本市が民間事業者等を公募する場合の条件などについて御意見、御提案をいただくことを想定しております（事業提案書に設定した主な項目は下記のとおりです）。

- i 事業イメージへの意見
  - ①事業体制について
  - ②事業内容（対象区域の活用、維持管理）について
  - ③本市の業務内容について
  - ④留意事項及び禁止事項について
  - ⑤事業化にあたり支障になり得る事項について

ii 想定している事業形態

- ①事業方針（事業コンセプト、利用客層、運営方法等）について
- ②事業に必要な事業範囲、事業期間について
- ③事業化検討にあたり必要な追加資料等について

iii その他

- ①賑わい創出に関する御意見、御提案について
- ②民間事業者等の選定条件に関する要望について
- ③その他事業に関連する事項

### 3. 調査対象者

対象区域の利活用、維持管理及び運営（収益事業の実施等）を通して賑わいづくりに資する事業に関心をお持ちの法人または団体（グループでの応募も可）とします。

ただし、次のいずれかに該当する者（共同の場合は一者でも該当する場合は対象外とし、本調査への参加を認めません。

- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう）
- ・暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある者
- ・その代表者等（法人にあってはその役員（非常勤を含む）及び経営に事実上参加している者を、その他の団体にあってはその代表者及び運営に事実上参加している者をいう）が暴力団の構成員等である者

### 4. 調査スケジュール

令和6年3月19日（火）	事前質問、現地説明会、個別対話予約受付開始
3月29日（金）	現地説明会予約受付終了（17時まで）
4月3日（水）	現地説明会（10時～11時）
	※予備日：4月4日（木）10時～11時
4月9日（火）	事前質問受付終了
4月16日（火）	事前質問への回答終了
4月19日（金）	個別対話予約受付終了（17時まで）
4月22日（月）	個別対話期間（～4月26日（金））
5月中旬	調査結果公表

## 5. 現地説明会の実施

本調査の目的や対象区域の概要等について、以下のとおり現地説明会を実施します。現地説明会の参加は必須ではありませんが、参加される場合は事前に申込が必要です。

### ■日時・場所

日時：令和6年4月3日（水）午前10時～

※悪天候等の場合、予備日4月4日（木）午前10時から実施

場所：木伏緑地隣接河川敷船着場集合（別紙1 参照）

### ■申込方法等

申込期間：令和6年3月19日（火）～3月29日（金）17時まで

申込方法：必要事項等を記載した様式1「現地説明会参加申込書」をE-mailにて提出してください。なお、送付時の件名は「現地説明会参加申込」と記載願います。

（送付先）盛岡市都市整備部市街地整備課まちなか未来創生室（担当：小玉、松野）

[shigaiti@city.morioka.iwate.jp](mailto:shigaiti@city.morioka.iwate.jp)

### ■留意事項

- ・参加人数は一人あたり5名以内としてください。
- ・当日は、本実施要領等、資料配布は行いませんので、本市公式ホームページよりダウンロードのうえ持参してください。
- ・駐車スペースの確保は行いませんので、近隣の駐車場または公共交通機関を御利用ください。

## 6. 事前質問の受付及び回答

本実施要領の内容に関して質問がある場合は、以下のとおり質問を受け付けます。

### ■質問方法等

受付期間：令和6年3月19日（火）～4月9日（火）

回答方法：令和6年4月16日（火）までに、質問及び回答内容を本市公式ホームページに掲載します。

質問方法：必要事項等を記載した様式2「質問送付書」をE-mailにて提出してください。なお、送付時の件名は「市場調査事前質問」と記載願います。

（送付先）盛岡市都市整備部市街地整備課まちなか未来創生室（担当：小玉、松野）

[shigaiti@city.morioka.iwate.jp](mailto:shigaiti@city.morioka.iwate.jp)

## 7. 個別対話の実施

対面方式またはWEB（オンライン）方式で行いますので、参加を御希望の場合は以下のとおり申込みをしてください。

### ■ 申込方法等

受付期間：令和6年3月19日（火）～4月19日（金）17時

申込方法：必要事項等を記載した様式3「個別対話エントリーシート」及び様式4「事業提案書」をE-mailにて提出してください。なお、送付時の件名は「市場調査個別対話の申込」と記載願います。

エントリーシート等を受領後、実施日時及び場所を連絡いたします。

送付先：盛岡市都市整備部市街地整備課まちなか未来創生室（担当：小玉、松野）

E-mail：[shigaiti@city.morioka.iwate.jp](mailto:shigaiti@city.morioka.iwate.jp)

### ■ 留意事項

- ・事業提案書の記載にあたっては、「1. 調査の目的」及び「2. 調査内容」のほか、別紙（事業イメージ等）を御参照ください。
- ・個別対話に参加する人数は、一者あたり5名以内を基本とします。
- ・対話日時は実施期間内で御希望の日程を3日分記入してください。希望日程の調整がつかない場合、別途御連絡させていただく場合があります。
- ・事業提案書について、補足資料等がある場合は併せて提出してください。

### ■ 日時・場所

日時：令和6年4月22日（月）～4月26日（金）

場所：盛岡市役所都南分庁舎（盛岡市津志田14地割37番地2）101会議室

※WEB方式を御希望の場合はZoomミーティングにより行いますので、様式3「個別対話エントリーシート」にE-mailアドレスを必ず記入願います。

### ■ 実施方法

- ・事業提案書等をもとに、個別に対話を実施します。
- ・対話時間は、一者あたり30分～50分を目安に実施します。

## 8. 留意事項

### ■参加事業者の取扱い

- ・参加事業者のアイデアやノウハウの保護のため、個別対話は非公開で実施します。
- ・提出資料の著作権はそれぞれ参加事業者に帰属しますが、提出資料の返却はいたしません。
- ・対話の趣旨から外れた内容の提案があった場合には、当該参加事業者との対話を実施しない（中断する）場合があります。

### ■参加実績の取扱い

- ・本調査は、民間事業者等の選定条件などを決定するにあたっての参考として実施するものです。したがって、参加事業者の提案内容が選定条件等に採用された場合でも、後に民間事業者等を選定する際の特別な加点等の優位性を持つものではありません。また、本調査への参加実績が令和6年度以降に予定している民間事業者等の選定における優位性を持つものではありません。

### ■今後について

- ・本調査の結果は今後の事業化検討に活用させていただきますが、公募による民間事業者等の選定を約束するものではありません。

### ■参加に関する費用

- ・本調査への参加に係る費用（現地説明会、個別対話への参加、書類作成等にかかる費用など）は、参加事業者の負担とします。

### ■追加対話等への協力

- ・個別対話後、必要に応じて追加で聞き取り等を行うことがありますので、御協力をお願いいたします。

### ■実施結果等の公表

- ・対話の実施結果については、概要を本市公式ホームページ等で公表する予定ですが、公表にあたっては、参加事業者のアイデアやノウハウの保護のため、事前に公表内容について確認を行います。
- ・参加事業者の名称については、承諾の得られた方のみ公表します。

## 【連絡先】

担 当：盛岡市都市整備部市街地整備課まちなか未来創生室 小玉、松野

住 所：〒020-8532 岩手県盛岡市津志田14地割37番地2

電 話：019 (639) 9061 直通

F A X：019 (639) 9059

E-mail：[shigaiti@city.morioka.iwate.jp](mailto:shigaiti@city.morioka.iwate.jp)